

生産性向上に向けた県の事業について 「秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金」

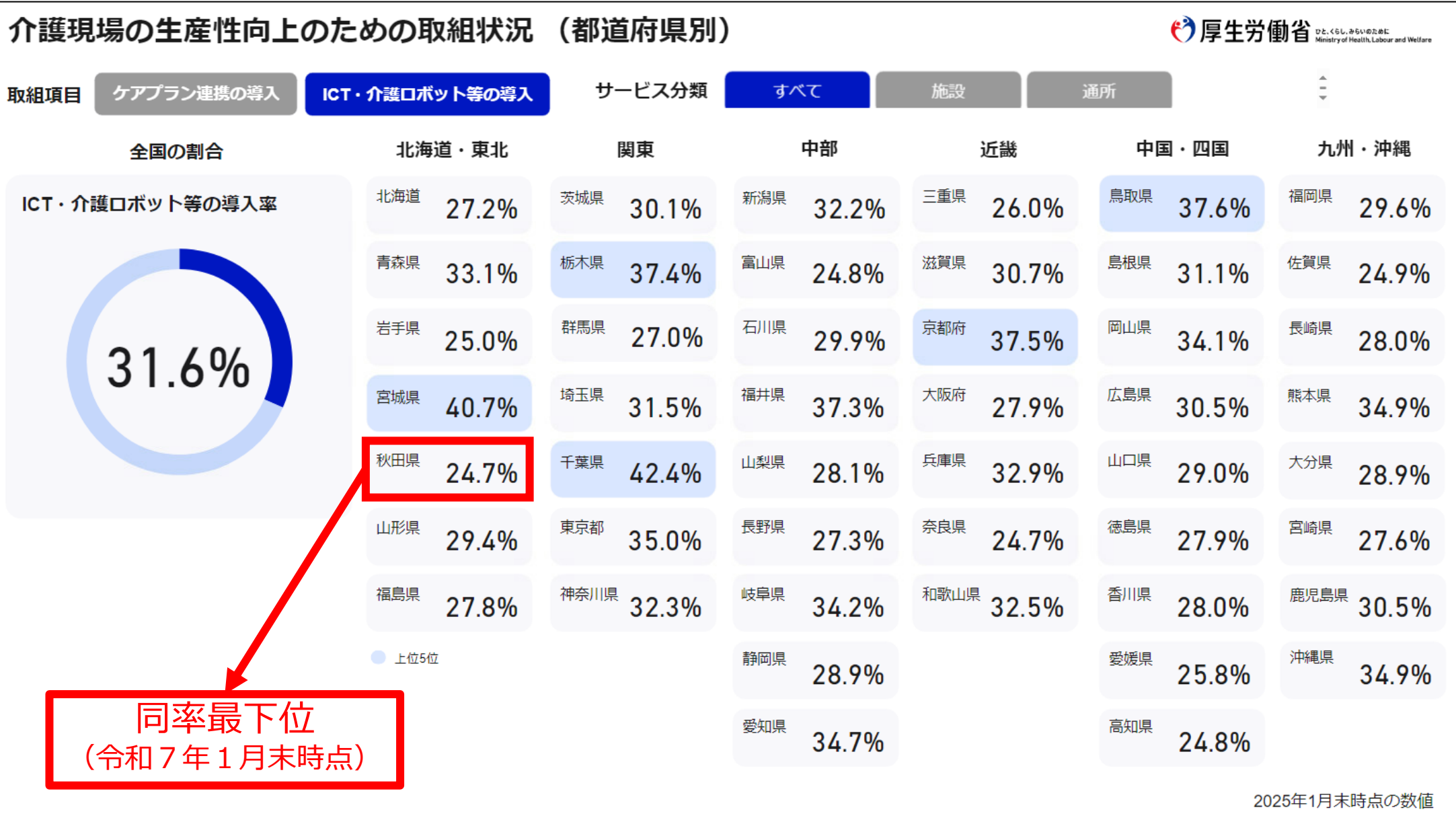
令和7年7月

秋田県健康福祉部長寿社会課

目次

- 1．介護テクノロジーの導入率
- 2．生産性向上に向けた県の施策
- 3．令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

1. 介護テクノロジーの導入率



出典：介護現場の生産性向上に関するダッシュボード（デジタル庁HP）

2. 生産性向上に向けた県の施策

(1) 介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(旧：介護ロボット導入支援事業費補助金、ICT導入支援事業費補助金)

【目的】

介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化による職場定着等を支援するため、介護ロボットやICTの導入経費を補助する。

【経緯】

平成27年度に最初の制度を創設。

補助対象機器の範囲や、補助率等の拡充を経ながら事業を継続中。

令和6年度の事業計画提出数は130件以上。

※令和7年度事業については後述。

2. 生産性向上に向けた県の施策

(2) あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター

【目的】

相談対応や専門家による伴走型支援など、生産性向上に関するソフト面での支援により、効果的な介護テクノロジーの効果的な導入につなげ、介護サービス事業者の生産性向上を図る。

【経緯】

令和6年8月21日（水）開設。

令和7年度より、カスタマーハラスメント相談窓口新設。

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター

令和7年 カスタマーハラスメント相談窓口 新規開設!!

ご支援内容

- 相談事業(個別・集団)
生産性向上・業務改善に関する相談に対応します
- セミナー
現場課題を解決するためのセミナーを開催します
- 伴走支援
現場の課題解決に向けて、専門家がサポートします
- 機器展示会
介護ロボット等の展示会をセミナーと合わせて開催します
- 試用貸出
介護ロボット等の導入に向け、使い勝手や効果を実前に確認できます
- カスタマーハラスメント相談
利用者やその家族からのハラスメントに関する相談に対応します
- モデル事業所見学会
生産性向上に取り組むモデル事業所見学会を開催します
- 介護ロボット等の導入に関する相談

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターは、介護事業所の課題解決をサポートするワンストップ窓口です。生産性の向上や業務改善、介護ロボットやICT機器の導入に関することとお悩みの介護事業所の皆さま、ぜひご活用ください。また、令和7年度より新たに「介護事業に関するカスタマーハラスメント相談窓口」も開設しました。

【お問合せ】あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター
〒010-1412 秋田市海所野下堀5-1-1 秋田県中央地区シルバーエリア 介護労働安定センター秋田支部内
TEL.018-927-3217 FAX.018-953-5178 URL: <https://www.kaiigo-center.or.jp/shibu/akita/contents/3.html>

2. 生産性向上に向けた県の施策

(2) あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター

【支援内容】

- 1 生産性向上に関する相談
- 2 専門家による伴走支援
- 3 介護テクノロジー機器の試用貸出
- 4 生産性向上セミナー（本日開催）
- 5 介護テクノロジー展示会（本日開催）
- 6 モデル事業所見学会
- 7 カスタマーハラスメント相談（新設）

無料

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターからのご案内
①各種相談、②伴走支援、③試用貸出、④カスタムハラスメント相談

**①生産性向上・業務改善の相談**
生産性向上、業務改善に関する相談に対応します。窓口担当者のほか、内容に応じて専門家・関係機関を交えて対応します。オンライン（Webex又はZoom）でもご相談いただけます。申し込みは裏面に1～6の内容で記入FAXか下記HPからどうぞ！

**②伴走支援**
職場における課題の見える化、その改善方法（職場環境改善、介護ロボット選定方法等）、業務改善に伴う現場のオペレーションの見直しに関して、窓口担当者と専門家が伴走型の個別支援を行います。相談は現地訪問及びオンライン（Webex又はZoom）で対応します。申し込みは裏面記入FAXか下記HPからどうぞ！
支援の流れ
①課題の把握と分析：専門家と協議して課題を把握
②業務改善活動の検討：課題に対する業務改善計画を策定
③業務改善活動の実施：業務改善計画に基づき活動
④効果検証・報告：効果を検証し、成果報告

**③試用貸出**
介護ロボットやICT機器の導入に向け、試しに使って使用感や効果を無料で確認できます。貸出期間は2週間から1か月程度で、1法人1回のご利用となります。対象機器はホームページの「貸出ロボット一覧」をご覧ください。（貸出ロボット一覧は随時更新）申し込みは裏面記入FAXか下記HPからどうぞ！
貸出期間 2週間から1か月程度 応募可能件数 1法人1回 ※「基本ルール」(HP)に基づき、試用して下さい。

**④カスタムハラスメント相談**
利用者やその家族からのハラスメントに悩む介護職員や事業者向けのカスタムハラスメント（カスタムハラス）相談窓口です。弁護士や心理カウンセラー等の専門家との相談が可能です。

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターは、介護事業所の課題解決をサポートするワンストップ窓口です。生産性の向上や業務改善、介護ロボットやICT機器の導入に関することやカスタムハラスメントでお悩みの介護事業所の皆さま、ぜひご利用ください。

【お問合せ】あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター
〒010-1412 秋田市御所野下堤5-1-1 秋田県中央地区シルバーエリア 介護労働安定センター秋田支部内
TEL.018-827-3217 FAX.018-853-5178
URL: <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/akita/contents/3.html>



3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(1) 概要

【対象者】

ア 秋田県内で介護保険法に基づく介護サービス事業所を運営する者

イ 秋田県内で老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホームを運営する者
(追加)

【補助率】

導入経費の3 / 4

【補助対象事業】

ア 介護テクノロジー等の導入（介護ロボット・ICTが一本化）

①「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器等

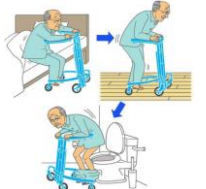
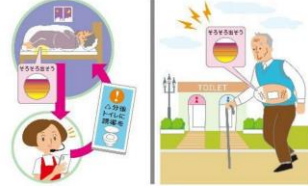
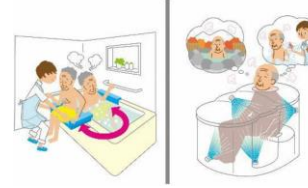
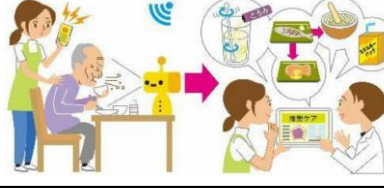
②その他、介護サービスの質の向上につながると件が判断した機器等

イ 介護テクノロジーのパッケージ型導入

ウ 導入支援と一体的に行う業務改善

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(2) 補助対象となる重点分野一覧

移乗支援（装着） 	移乗支援（非装着） 	移動支援（屋外） 	移動支援（屋内） 
移動支援（装着） 	排泄支援（排泄予測・検知） 	排泄支援（排泄物処理） 	排泄支援（動作支援） 
入浴支援 	見守り・コミュニケーション （見守り（施設）） 	見守り・コミュニケーション （見守り（在宅）） 	見守り・コミュニケーション （コミュニケーション） 
介護業務支援 ※介護ソフトを含む 	機能訓練支援 【新規追加】 	食事・栄養管理支援 【新規追加】 	認知症生活支援・認知症ケア支援 【新規追加】 

イラストの出典：「介護テクノロジー利用の重点分野」の定義（厚生労働省HP）

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(3) 補助対象となる機器等

【重点分野に該当する機器等の検索方法】

福祉用具情報システム（TAIS）で介護テクノロジーとして掲載されている機器等
→原則、補助対象となります。※掲載されていない機器等も補助対象となり得ます。

（福祉用具情報システム（TAIS） URL）

<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>



「介護テクノロジー」の表示あり
⇒ 補助対象

10

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(3) 補助対象となる機器等

【補助対象となる介護ソフトの検索方法】

②ケアプランデータ連携システムHPの「**ベンダー試験完了企業一覧**」に掲載されている介護ソフト

→原則、補助対象となります。

(ケアプランデータ連携システムHP 各種資料 URL)

<https://www.careplan-renkei-support.jp/message/index.html>



3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(3) 補助対象となる機器等

【その他、補助対象となる機器等】

介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながる機器等

→県が審査した結果、対象と認めた機器等のみ、補助対象となります。

【「その他」と認められる機器等の例】

- ・ 移乗や移動を支援する機器であり重点分野に該当しない機器（床走行式リフト等）
- ・ 介護施設等における調理支援などの職員の負担を軽減する機器（一括で調理支援を行う機器、加熱・冷蔵機能等を備えた配膳車や配膳ロボット等）
- ・ 生産性向上に資する福祉用具（訪問介護で使用するスライディングボード等）
- ・ 職員間の情報共有や職員の移動負担の軽減など効果的・効率的なコミュニケーションを図るための機器（インカム、チャットツール等）
- ・ バックオフィスソフト（電子サインシステム、給与・勤怠管理ソフト等）
- ・ バイタル測定が可能なウェアラブル端末 等

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

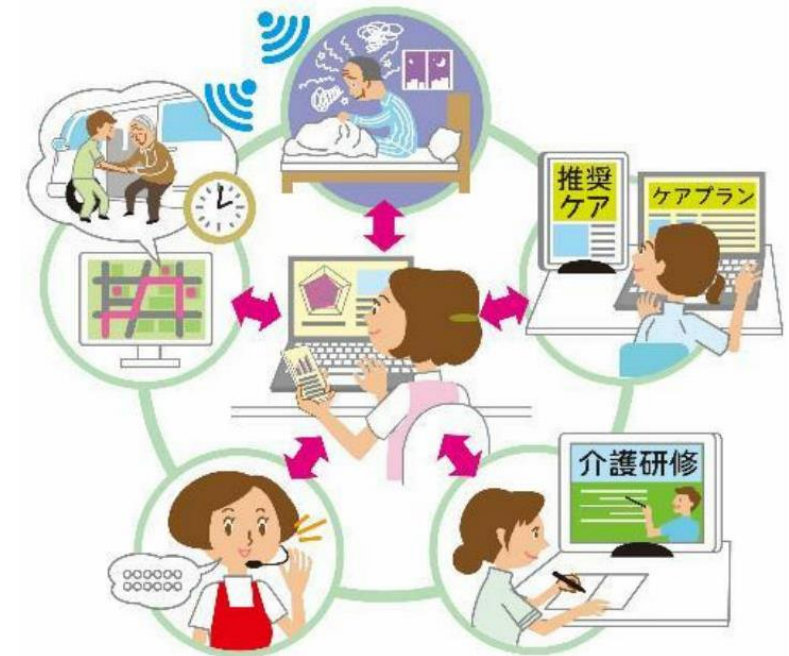
(4) 介護テクノロジーのパッケージ型導入

重点分野のうち、「**介護業務支援**」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと**連動することで効果が高まる**と判断できるテクノロジーを導入する場合の経費

※令和6年度とはパッケージ型導入の考え方が異なるため注意してください。

【パッケージ導入と認められる例】

- ・「介護業務支援」に該当する機器
+ 「見守り・コミュニケーション」に該当する機器
- ・「介護業務支援」に該当する複数機器
- ・介護記録ソフト+介護請求ソフト



【参考】令和6年度のパッケージ型導入の考え方

- ア 複数のテクノロジーを組み合わせる場合
- イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備
(Wi-Fi、インカム、介護ソフトの連動に必要な経費など)

重点分野「介護業務支援」のイメージ
出典：「介護テクノロジー利用の重点分野」の定義（厚生労働省HP）

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(5) 補助上限額（基準額）

補助対象事業		上限額		
介護テクノロジー等の導入	移乗支援（装着、非装着） 入浴支援 その他	1 0 0万円／ 1 機器	3 0 0万円／事業所	4 0 0万円／事業所
	介護ソフト	下表のとおり		
	上記以外	3 0万円／ 1 機器		
介護テクノロジーのパッケージ型導入		4 0 0万円／ 1 事業所		
導入支援と一体的に行う業務改善支援		4 5万円／ 1 事業所		

【介護ソフトの上限額】

職員数	上限額
1名以上10名以下	100万円
11名以上20名以下	150万円
21名以上30名以下	200万円
31名以上	250万円

- ※1 左表は職員数に応じて必要なライセンス数変動するなど、職員数により合計金額が変動する契約の場合に適用する。
- ※2 ※1以外の方式の契約の場合は、一律で250万円を上限額とする。
- ※3 訪問介護事業所等の居宅サービス事業所又は居宅介護支援事業所（介護予防含む）であって、令和7年度中に「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施する場合は、基準額に5万円を加算する。

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(6) 補助要件

補助金の交付を受けるには、以下の全ての要件を満たすことが必要です。

- ア 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言すること。
(補助金交付要綱第4条(2)関係)
- イ 令和7年7月12日（土）開催の生産性向上に関するセミナーに参加すること。
(補助金交付要綱第4条(3)関係)
- ウ 令和7年7月12日（土）開催の業務改善計画に関する説明相談会に参加すること。
(補助金交付要綱第4条(5)関係)
- エ 補助金交付要綱別表1に示すサービスを提供する補助事業者は、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置すること（名称は問わない）。
(補助金交付要綱第4条(9)関係)
- オ 補助金交付要綱別表2に示すサービスを提供する補助事業者は、令和7年度内に「ケアプランデータ連携システム」の利用を開始すること。
(補助金交付要綱第4条(10)関係)
- カ その他、補助金交付要綱第4条の各規程を満たすこと。

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(6) 補助要件 (参考情報)

【SECURITY ACTION】

過去に宣言済みであれば、以下のウェブサイトにも事業所名（法人名）が記載されています。

(IPA 宣言事業所一覧) <https://www.ipa.go.jp/security/security-action/activity/>

宣言事業者一覧

宣言事業者一覧

ロゴマーク使用許諾通知から1〜2週間後に宣言事業者一覧に掲載されます。

※東京都を除き、経済産業局の管轄地域ごとに掲載しています。

経済産業局（9地域）の統計ページへリンク [🔗](#)
(地域内の都道府県名は順不同にてご容赦いただければ幸いです。)

北海道

東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、

東京都

自らの事業所名（法人名）が掲載されている → 宣言済み
ない → 未宣言

SECURITY ACTION宣言事業者一覧				
都道府県	事業者名／屋号		市区町村・町名	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			秋田市	
秋田県			雄勝郡	
秋田県			秋田市	
秋田県			大館市	

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(6) 補助要件（参考情報）

【利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会（生産性向上のための委員会）】

- ・ 委員会で想定される議題

生産性向上のための委員会で想定される議題

- 1 課題分析(見える化)・役割の明確化と役割分担・導入するテクノロジー等の検討
- 2 役割分担の見直しやシフトの組替の検討※、テクノロジー等を導入する範囲や使用する利用者の検討
- 3 生産性向上の取組に関する実行計画の検討・策定
- 4 導入したテクノロジー等の使い方に対する教育・研修の実施
- 5 テクノロジー等の使い方の改善に関する検討
- 6 テクノロジー等を活用したケアの改善に関する検討
- 7 導入したテクノロジー等の効果検証(職員や利用者等の観点からの課題・効果等の情報の共有)
- 8 ヒヤリハット・事故防止のための検討
- 9 その他、法人または施設・事業所で必要と判断した事項

**利用者の安全並びに
介護サービスの質の確保及び
職員の負担軽減に資する方策を
検討するための委員会の
ポイント・事例集**



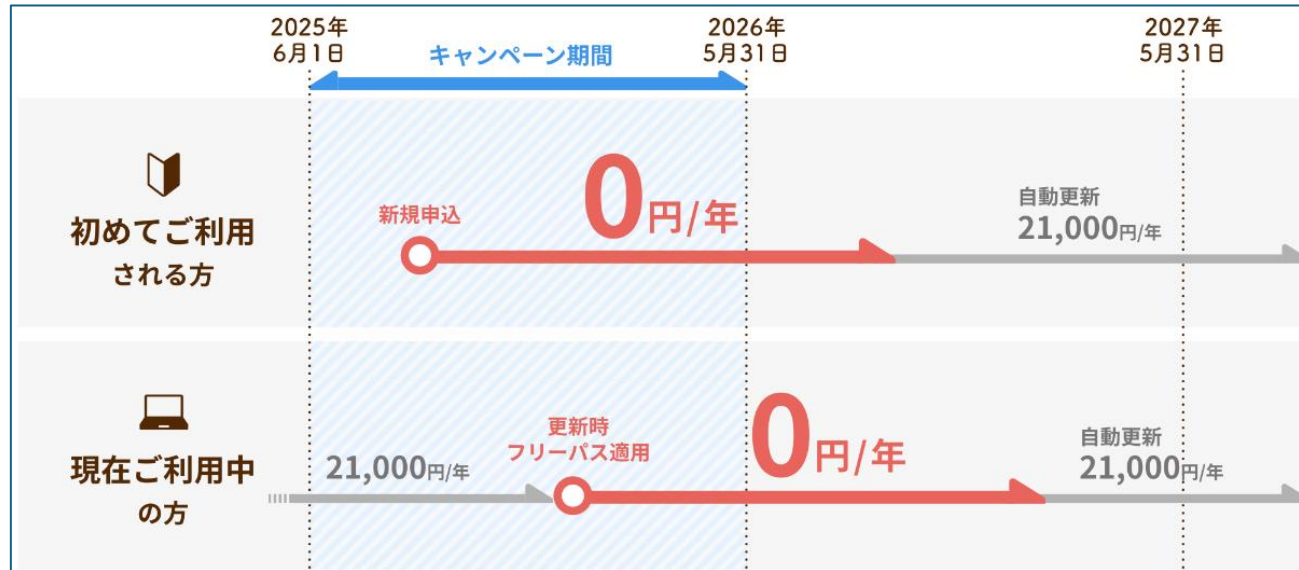
3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(6) 補助要件 (参考情報)

【ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーン】



- ・ ライセンス料 : ~~通常21,000円/年~~ ⇒ 0円/年
- ・ 対象事業所 : 全ての介護サービス事業所
(初めて利用、現在利用中、一度利用をやめた 等)
- ・ 申請期間 : 令和7年6月1日～令和8年5月31日
(予定)



2025年4月～5月に“ケアプー”のお申し込みや更新をされた方も、
2026年4月～5月の更新時にフリーパス適用可能です!

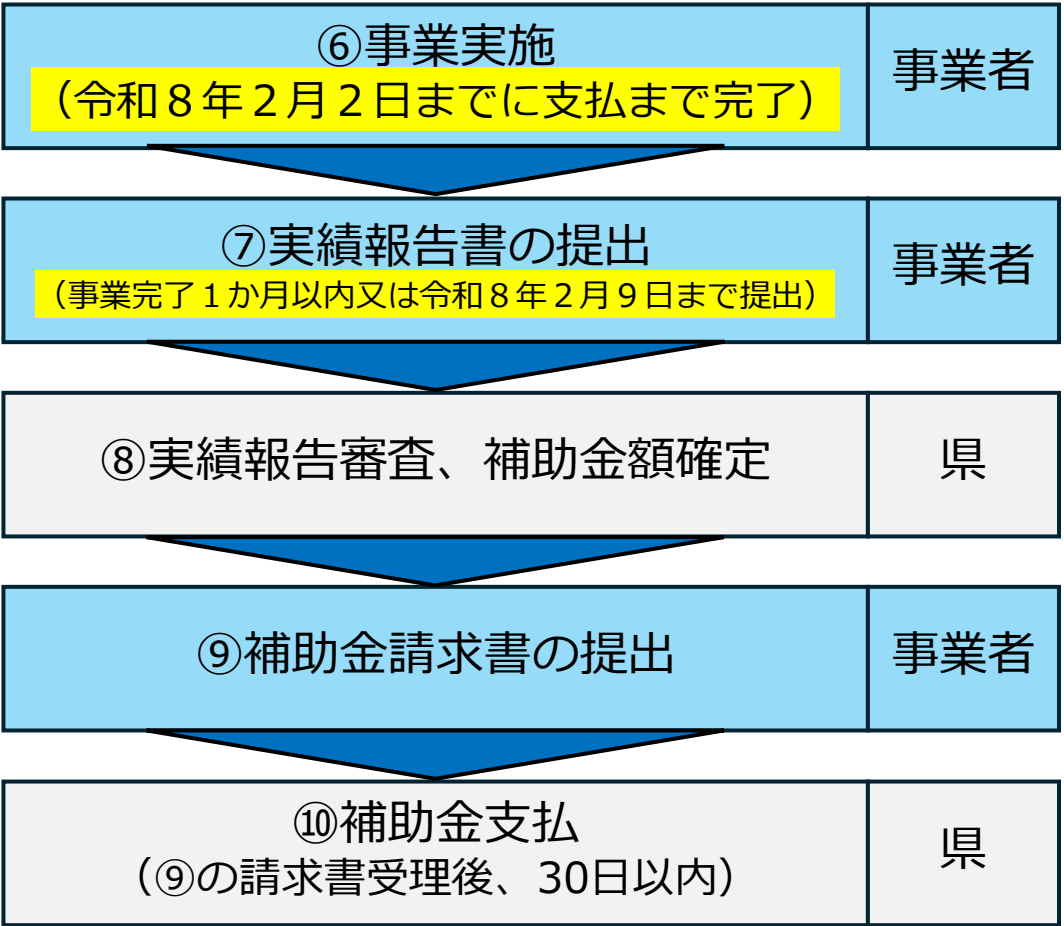
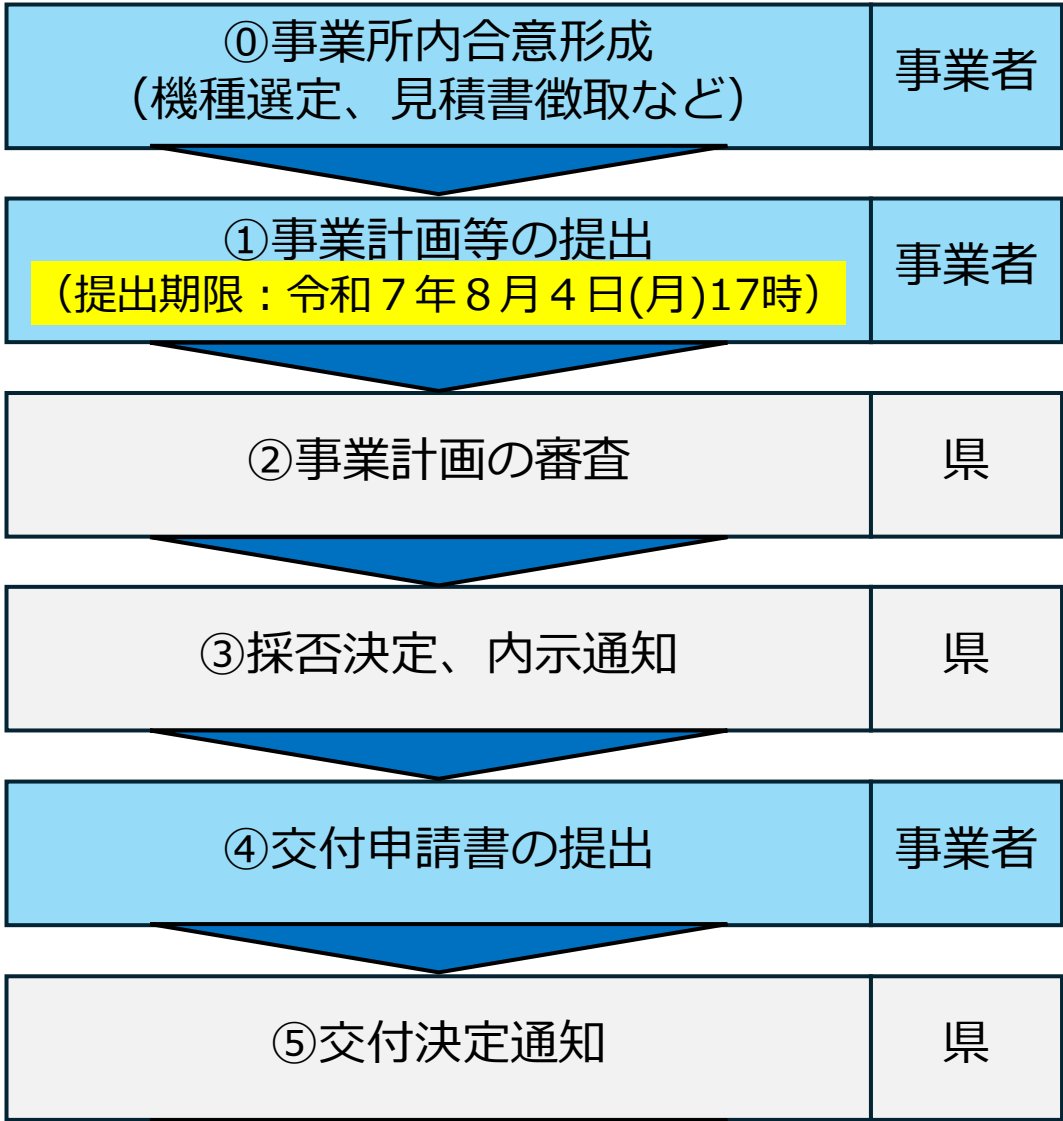


出典：ケアプランデータ連携システムフリーパスキャンペーンHP

(フリーパスキャンペーンHP URL) <https://www.careplan-renkei-support.jp/freepass/>

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(7) 補助金交付までの流れ



※ 全体の進捗状況に応じて、スケジュールは変更となる場合があります。

3. 令和7年度 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金

(8) 留意事項

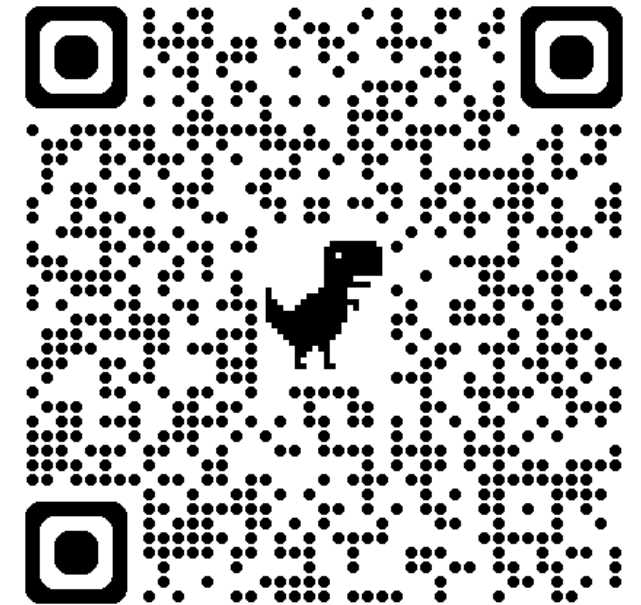
- 予算額を超える応募があった場合は、公平性や過去の補助金活用実績の有無などを総合的に判断し、補助対象事業者を決定するとともに、補助額の調整を行う場合があります。
- 補助事業は、令和8年2月2日（月）まで（予定）に完了する必要があります。
※事業の完了とは、機器等の導入等の他、経費の支払いも含みます。
- 補助金の適正化の観点から、原則、競争入札又は複数業者から見積書を徴することとし、最低価格を提示した業者を選定することとしてください。
（補助金交付要綱第8条(12)関係）
- 見積書の値引額の記載により、補助金の計算に支障を来す事象が散見されることから、値引額の記載がない見積書を提出してください。
- この他、県公式HPに掲載している「補助金に関するQ&A」などもご確認ください。

ご清聴ありがとうございました。

セミナー終了後、二次元コードまたはURLからアンケートへご回答ください。

アンケートへの回答をもって、セミナー受講完了となります。

【回答期限：令和7年8月4日（月）17時】



(アンケートページ)

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeIrxzPFJy_d2T8ecM8p2jYyE2isgQV04vFo9QF9a2M3BD5w/viewform?usp=dialog